

令和3年度

山梨県第二種特定鳥獣(ニホンザル)管理計画
年間実施計画

令和3年3月

1	実施計画の基本事項.....	1
2	令和元年度対策結果及び令和2年度現況.....	1
	（1）生息状況.....	1
	（2）被害状況.....	2
	（3）対策実施状況.....	4
	（4）その他市町村ごとの取り組み.....	8
	（5）成果と問題点.....	8
3	令和3年度年間実施計画.....	9
	（1）個体数調整.....	9
	（2）被害防除対策.....	10
	（3）生息環境整備.....	10
	（4）モニタリング.....	10
	（5）市町村が実施する群れごとの対策（令和3年度～）.....	11
	資料	14
	1 捕獲数と農業被害の推移.....	14
	2 メッシュによる捕獲数推移.....	15

別添 群れ分布図（R2）

1 実施計画の基本事項

平成29年3月に策定された「第2期山梨県第二種特定鳥獣（ニホンザル）管理計画（以下、「第二種計画」という。）」に基づき、生息状況・被害状況のモニタリング結果や捕獲の状況等を踏まえ、令和3年度の管理事業（個体数調整、被害防除対策、生息環境整備）の実施について、次のとおり「令和3年度山梨県第二種特定鳥獣（ニホンザル）管理計画年間実施計画（以下、「年間実施計画」という。）」を策定する。

(1) 第二種特定鳥獣の管理が行われるべき区域

県内27市町村のうち、ニホンザルの生息が確認され、対策が必要な以下の20市町村（富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、笛吹市、上野原市、甲州市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、西桂町、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村）

※ 甲府市及び甲斐市は、被害防止計画の対象鳥獣に位置づけているが、群れはおらず管理捕獲計画がないため管理区域には含まない。

2 令和元年度対策結果及び令和2年度現況

(1) 生息状況

令和3年2月時点で、市町村で把握しているニホンザルの群れの生息状況（個体数・出没頻度・行動域）、加害レベル等は以下のとおり。

群れ番号	サル群れ名	加害レベル	群れサイズ 大or小	連続群 or 孤立群	主たる生息域		市町村名
					地域名	メッシュ	
1	河口湖	2	小	不明	旭	128 144	2 富士吉田市
2	吉田	2	小	連続	富士吉田市旭、新倉、富士見町	159 144	
3	西桂	3	小	連続	富士吉田市上暮地(寿町・白糸町)、富士見町・西桂町	145 159	
4	小形山	3	小	不明	小形山、川茂、下谷、大原、井倉	114 130	3 都留市
5	金井	2	小	不明	金井、平栗、中津森、下谷、上谷	130	
6	加畑	2	小	不明	加畑、大幡、平栗	130	
(3)	西桂	2	小	不明	東桂	129 145	
7	田野倉	3	不明	不明	田野倉	115 131	4 山梨市
8	徳和	3	小	孤立	牧丘町成沢、三富上柚木、下萩原、下釜口、徳和、川浦	40 52	
9	七保北	2	小	不明	七保町瀬戸	84	5 大月市
10	七保南・賑岡	2	小	不明	七保町奈良子・下和田・林・賑岡町奥山・畑倉	99	
11	笹子	2	小	不明	笹子町黒野田、白野、追分	113	
12	沢井・花咲・初狩	2	小	不明	初狩町・大月町・花咲町	114	
13	湯船	4	大	孤立	旭町上條南割、中割	76	6 韮崎市
14	神山	3	大	孤立	旭町上條北割、神山町鍋山	75	
15	清哲	3	大	連続	神山町北宮地、清哲町水上、清哲町青木	61 75	
16	円野	4	小	孤立	清哲町折居、円野町入戸野	47 61	
17	円野武川	4	不明	孤立	円野町上円井	47	
18	穂坂・穴山	不明	不明	不明	穴山町、穂坂町	62	

群れ 番号	サル群れ名	加害 レベル	群れ サイズ 大or小	連続群 or 孤立群	主たる生息域		市町村名	
					地域名	メッシュ		
19	湯沢	4	小	連続	秋山、湯沢、中野、塚原	107	123	7 南アルプス市
20	高尾	3	小	孤立	高尾、平岡、上市之瀬	106	107	
21	芦安	4	小	孤立	芦安芦倉、安通	90		
22	塩前	3	小	連続	築山、駒場	90		
23	上宮地(深沢B)	3	小	連続	平岡、上宮地、曲輪田、飯野、築山	91	107	
24	深沢A	4	小	連続	下市之瀬、上市之瀬、あやめが丘、平岡、上宮地	107		
25	教来石	2	大	連続	小淵沢町、白州町、富士見町	19	33	8 北杜市
26	鳥原	不明	不明	不明	白州町	32		
27	竹宇	4	小	連続	白州町	32	33	
28	中山	不明	不明	不明	白州町	33		
29	大坊	不明	不明	不明	白州町	46		
30	奥大坊	3	大	連続	白州町、武川町	40		
31	山高	5	大	連続	白州町、武川町	46		
32	下笹尾	3	小	連続	小淵沢町、長坂町	20		
33	加蔵	3	小	連続	小淵沢町	19	20	
34	江草	3	大	連続	須玉町	35	48	
35	比志	3	大	連続	須玉町	23		
36	茅ヶ岳	4	大	連続	須玉町	35	48	
37	八巻(津金)	3	小	連続	須玉町、高根町	22		
(1)	河口湖	2	小	不明	富士河口湖町、笛吹市御坂町、富士吉田市	128	144	10 笛吹市
38	k1	3	大	不明	桐原・上野原	86	101	11 上野原市
39	k3	3	大	不明	桐原・上野原	86	101	
40	K4	3	大	不明	桐原・上野原	101	102	
41	勝沼町深沢	2	不明	不明	勝沼町深沢	96		12 甲州市
42	大和町初鹿野	2	小	不明	大和町初鹿野	96		
43	網倉	2	小	不明	六郷、市川大門	139	154	14 市川三郷町
44	茂倉	4	小	連続	茂倉	152		15 早川町
45	上湯島	4	小	連続	上湯島	136		
46	小縄(赤沢)	4	小	連続	赤沢	181		
47	老平	4	小	連続	老平	180		
48	大塩	3	大	孤立	中富	153		16 身延町
49	平須	3	小	孤立	中富	153		
50	手打沢	3	小	孤立	中富	153	154	
51	塩之沢	3	小	連続	身延	182	194	
52	常葉	3	不明	不明	下部	169		
53	市之瀬	3	不明	不明	下部	154	169	
54	八木沢	3	大	孤立	身延	182		
55	杉山	3	小	不明	身延	155	170	
56	門野	3	小	孤立	身延	193		

群れ番号	サル群れ名	加害レベル	群れサイズ 大or小	連続群 or 孤立群	主たる生息域		市町村名	
					地域名	メッシュ		
57	成島	3	大	連続	成島、本郷、中野、柳島	204	207	17 南部町
58	真篠	4	大	連続	真篠、峰、平、御堂、向田	211		
59	塩沢	4	大	連続	塩沢、大和、楮根	208		
60	利根川	3	小	連続	富士川町	122	123	18 富士川町
61	小柳川	3	小	連続	富士川町	138	139	
(3)	西桂	0	小	連続	西桂町	129	145	21 西桂町
62	足和田	3	大	孤立	鳴沢村	143	158	24 鳴沢村
(2)	吉田	2	小	孤立	新倉、河口、浅川、船津	159	144	25 富士河口湖町
(1)	河口湖	2	小	孤立	河口、大石	128	144	
(62)	足和田	2	大	孤立	勝山、大嵐、鳴沢、西湖、長浜、大石	143	158	
63	橋立	3	小	不明	橋立、川池	55	56	26 小菅村
64	三つ子	4	小	不明	小永田、白沢、中組、田元、川池	56	70	
65	東部	4	大	不明	東部	56		
66	長作西原	3	小	不明	長作	70	85	
67	丹波山	2	小	孤立	丹波山村	55	56	27 丹波山村

(2) 被害状況

ア 農業被害

令和元年度は、被害面積28ヘクタール、被害量246トン、被害金額4,400万円であり、近年の農業被害は減少の傾向にある。

被害面積(ha)				被害量(t)				被害金額(百万円)			
H28	H29	H30	R1	H28	H29	H30	R1	H28	H29	H30	R1
39	32	31	28	306	261	253	246	55	52	49	44

イ 生活被害・人身被害

令和元年度も追い払いや加害個体の捕獲等の対策を実施しているものの、ニホンザルによる騒音、人家侵入などの生活被害や人に対する威嚇行為などの人身被害が発生している。

市町村名	生活被害				生活上の脅威	人身被害		計
	騒音	屋外物品等損傷	人家等侵入	屋内の物品の略奪		飛びかかる等の威嚇	傷害	
1 甲府市								0
2 富士吉田市								0
3 都留市					☆			1
4 山梨市	☆				☆			2
5 大月市		☆			☆			2
6 韮崎市								0
7 南アルプス市		☆						1
8 北杜市	☆	☆	☆	☆	☆			5
9 甲斐市								0
10 笛吹市								0
11 上野原市								0
12 甲州市		☆						1
13 中央市								
14 市川三郷町								0
15 早川町	☆	☆	☆	☆		☆	☆	6
16 身延町	☆							1
17 南部町								0
18 富士川町					☆			1
19 昭和町								
20 道志村								
21 西桂町								0
22 忍野村								
23 山中湖村								
24 鳴沢村								0
25 富士河口湖町	☆		☆		☆	☆	☆	5
26 小菅村	☆	☆						2
27 丹波山村								0
合計	6	6	3	2	6	2	2	27

☆印は、件数は把握していないが、実際に被害が発生している場合

(3) 対策実施状況

ア 個体数調整

(ア) 実施概況

ニホンザルによる被害が発生している市町村において、農作物被害や人身被害を引き起こす加害レベルの高い個体を中心に管理捕獲、有害捕獲を実施した。

直近の実績である令和元年度の実績では、有害捕獲により 85 頭、管理捕獲により 1, 113 頭の計 1, 198 頭が捕獲された。

管理捕獲による捕獲数 1, 113 頭の内訳は以下のとおりである。

雌雄の別：雄 560 頭、雌 546 頭、不明 7 頭

捕獲場所：山林 805 頭、農地 203 頭、原野 79 頭、住宅地 12 頭、
その他 11 頭、不明 3 頭

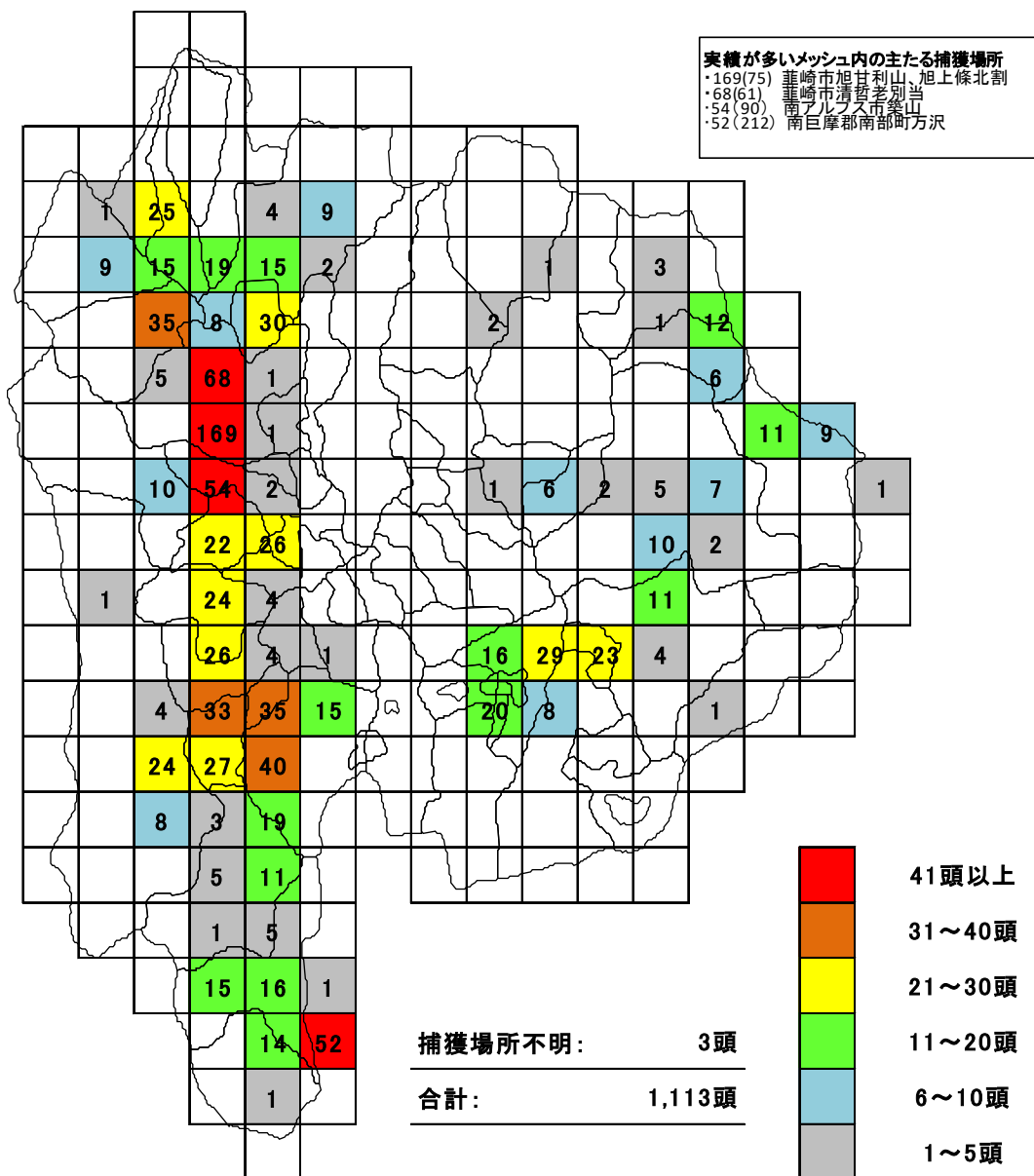
捕獲方法：檻 130 頭、銃 463 頭、わな 494 頭、不明 26 頭

(イ) 市町村別ニホンザル捕獲数

番号	市町村名	有害捕獲	管理捕獲	計
1	甲府市	0	0	0
2	富士吉田市	2	10	12
3	都留市	12	20	32
4	山梨市	0	3	3
5	大月市	2	21	23
6	韮崎市	0	240	240
7	南アルプス市	0	115	115
8	北杜市	0	176	176
9	甲斐市	0	0	0
10	笛吹市	0	0	0
11	上野原市	8	20	28
12	甲州市	1	10	11
13	中央市	0	0	0
14	市川三郷町	0	13	13
15	早川町	0	48	48
16	身延町	0	170	170
17	南部町	0	105	105
18	富士川町	0	55	55
19	昭和町	0	0	0
20	道志村	43	20	63
21	西桂町	0	0	0
22	忍野村	0	0	0
23	山中湖村	10	20	30
24	鳴沢村	7	45	52
25	富士河口湖町	0	11	11
26	小菅村	0	11	11
27	丹波山村	0	0	0
	合計	85	1,113	1,198

(ウ) メッシュによる捕獲状況

令和元年度捕獲実績【管理捕獲】(ニホンザル)



イ 生息環境整備

(ア) 環境整備

令和2年度は、出荷しない農作物の適正処理や取り残し果実等の誘引要因の除去、農地周辺の雑木、藪、雑草等の刈り払いを行った。

農地及び人家から離れた場所を中心に、現存する広葉樹林の保全・整備、針葉樹林の針広混交林への誘導など、ニホンザルの生息が可能で多様な自然植生の維持・回復に資する森林の保全・整備を推進した。

農地に接する山林などの間に緩衝地帯を設置し、ニホンザルが農地侵入しにくくな

る環境整備を行った。

(イ) 普及啓発

集落環境診断を行った地域における結果の周知やニホンザルの生息状況などの地域の実情に応じた講習会、追い払いのための駆逐煙火講習会の開催を行った。

ウ 被害防除対策

(ア) 追い払い

各地域で花火やエアガン等を用いて、住民、猟友会等により追い払いを実施した。

(イ) アニマルマップによる把握

行動域が都県域をまたがり生息するニホンザルに装着した GPS 電波発信器の情報をアニマルマップ上で情報共有できるように関係自治体と取り交わしを行った。

(ウ) 電気柵等の整備

農地と森林の境界部にニホンザルなどの侵入を防ぐ電気柵等の獣害防止柵の整備を行い、獣害防止面積は令和元年度までに累計で4,649ヘクタールとなった。

(目標：令和5年までに4,500ヘクタール)

実施面積 (ha)

H22まで	H23	H24	H25	H26	H26まで	H27	H28	H29	H30	R1
2,300	335	305	274	317	3,531	304	228	200	207	179

エ 生息状況調査

以下の市町村において、令和2年度に群れの生息状況等の把握を行った。

(富士吉田市、山梨市、北杜市、甲州市)

また、県において、都留市に生息する群れの生息状況等の把握を行った。

オ 地域人材の育成

鳥獣害防止対策集落リーダーを対象とした鳥獣害防止対策集落リーダー育成研修会を開催した。

平成25年度からは高い専門知識を有する鳥獣被害対策専門員3名を委嘱し、鳥獣害防止技術指導員への助言や地域ぐるみの活動への支援を行った。

(4) その他市町村ごとの取り組み

ア 鳥獣被害対策実施隊の設置

県内27市町村のうち、ニホンザルの生息が確認され、対策が必要な20市町村全てで実施隊を設置

イ 特徴的な取り組み

行動域調査結果に基づく効率的に捕獲ができる場所への大型囲いわなの設置及び集中捕獲の実施（韮崎市）

アニマルマップによる情報共有（南アルプス市）

住民による群れ把握の推進のため、テレメトリー発信器受信機器を貸出（北杜市）

テレメトリー調査結果を使用した大型囲いわなの設置（南部町）

(5) 成果と問題点

令和2年度の各市町村の取組状況等により、次のような成果と問題点が見られた。

対策	主な成果	主な問題点
被害防除対策	<ul style="list-style-type: none">・ 出没（報告）数の減（富士吉田市、大月市、南アルプス市、笛吹市ほか）・ 農作物被害の減（山梨市、韮崎市、北杜市、早川町、身延町ほか）・ 駆逐煙火講習による追い払い技術の習得（都留市）・ 追い払い用ロケット花火の配布（南部町）	<ul style="list-style-type: none">・ 防護柵の維持管理の費用負担（富士吉田市）・ 防護柵の管理不足（韮崎市、北杜市、身延町、小菅村、丹波山村）・ 人材不足、高齢化（山梨市、大月市、南アルプス市、早川町、身延町、西桂町、小菅村、丹波山村ほか）・ 追い払いを実施後に再び戻ってくる（富士河口湖町、小菅村）
個体数調整	<ul style="list-style-type: none">・ 出没（報告）数の減（富士吉田市、山梨市、南アルプス市、北杜市、笛吹市、鳴沢村ほか）	<ul style="list-style-type: none">・ 人材不足、高齢化（早川町、身延町、富士河口湖町、小菅村、丹波山村ほか）・ 群れの把握（北杜市、身延町、富士川町）・ 人慣れが進んだ個体の対応に苦慮（都留市）
生息環境整備	<ul style="list-style-type: none">・ 伐採箇所での目撃・被害件数の減（富士吉田市、韮崎市ほか）・ 住民の参加意識の向上、自発的な防除の実施（富士吉田市、韮崎市、南アルプス市ほか）	<ul style="list-style-type: none">・ 住民間の参加意識の差（富士吉田市）・ 放任果樹の伐採、野菜残渣除去の停滞（都留市）

3 令和3年度年間実施計画

第二種計画に定められた基本的方針「個体群管理」「加害レベル低減に向けた取り組みの実施」「計画的な管理の実施」を踏まえ、令和3年度にどのような対策を行うか年間実施計画を定める。

(1) 個体数調整

ア 有害捕獲

市町村は、人身被害が発生又は発生するおそれがある場合や農業又は林業の事業活動に伴い捕獲等又は採取等を行うことがやむを得ない場合は、群れの加害レベルによらず、加害個体を特定して捕獲する。

イ 管理捕獲

市町村は、第二種計画に定められた群れごとの中長期的な目標を踏まえ、管理捕獲を行う。

令和3年度の管理捕獲の予定数は1, 2 3 4頭とし、県は補助事業により市町村の管理捕獲を支援する。また、年度中途においても市町村へ捕獲実績の調査を行い、必要に応じて管理捕獲数の変更も可能とする。

ウ 市町村ごとの予定捕獲頭数

市町村名	捕獲頭数
2 富士吉田市	30
3 都留市	35
4 山梨市	14
5 大月市	25
6 韮崎市	250
7 南アルプス市	120
8 北杜市	200
10 笛吹市	5
11 上野原市	20
12 甲州市	10
14 市川三郷町	15
15 早川町	45
16 身延町	180
17 南部町	105
18 富士川町	50
21 西桂町	20
24 鳴沢村	15
25 富士河口湖町	60
26 小菅村	14
27 丹波山村	21

(2) 被害防除対策

第二種計画に定めた以下の対策について、各群れの状況等に応じ実施する。

- ア 誘引要因の除去
- イ 追い払い
- ウ 緩衝帯の設置
- エ 耕作放棄地対策の実施
- オ 柵の設置等による被害防除の強化
- カ 地域ぐるみの対策

(3) 生息環境整備

人の生活圏とニホンザルの生息域との棲み分けができるよう生息環境整備を行うことを基本とする。集落周辺に近づけないようにするための整備は、(2)被害防除対策により実施することとする。ニホンザルの群れを将来的に保障していくための環境の整備としては、農地及び人家から離れた場所を中心に、現存する広葉樹林の保全・整備、針葉樹林の針広混交林への誘導など、ニホンザルの生息が可能で多様な自然植生の維持・回復に資する森林の保全・整備を推進する。

(4) モニタリング

ア 生息状況調査

市町村において、行動域等の調査を実施する。

県においても、個体群管理の必要に応じ、市町村が調査を実施していない特定の群れについて、市町村の協力のもと生息状況調査を行い、群れの状況、群れの個体数、行動域を把握するとともに、その対策方法について提言するための調査を実施する。

イ 被害状況の把握

市町村は、年間を通じて農作物被害、生活被害、人身被害について、被害内容、被害量、被害金額等を把握し、効果的な被害防除対策に資するため被害地図を作成する。

ウ 対策実施状況

市町村は、個体数調整、被害防除対策、生息環境整備などの対策の状況を把握し、県に報告する。

(5) 市町村が実施する群れごとの対策（令和3年度～）

	群れ番号	サル群れ名	被害防除対策			生息環境整備		発信器装着 (補助事業等の場合、補助元を記載)
			追い払い	警報装置	防護柵(簡易柵、電気柵別)	環境整備	普及啓発	
2富士吉田市	1	河口湖			簡易柵 電気柵			
	2	吉田	追い払いを継続		簡易柵 電気柵	放任果樹除去の徹底	鳥獣害対策の講習会の継続	山梨県補助
	3	西桂		簡易柵 電気柵				
3都留市	4	小形山	動物用駆逐煙火地元猟友会	必要があれば検討	簡易柵 電気柵200	放任果樹の伐採 野菜残渣の除去 緩衝地整備	左記事項をホームページ及び広報により周知し、把握しているものについては指導を行う。 また、緩衝地整備については、必要があると思われる地区の住民と協議を進めて行く。	積極的に検討
	5	金井			簡易柵 電気柵200			
	6	加畑			簡易柵 電気柵200			
	(3)	西桂			簡易柵 電気柵200			
	7	田野倉			簡易柵 電気柵200			
4山梨市	8	徳和	地域住民による追い払いの継続		簡易柵 電気柵	放任果樹・野菜残渣の撤去	作物残渣の埋設等の指導・自主的対策の指導	再装着(国費)
5大月市	9	七保	追い払いを継続		簡易柵 電気柵	一時的なものではなく、継続的に行っていく整備の検討	広報などによる情報の伝達	山梨県補助
	10	七保南・脈岡			簡易柵 電気柵			
	11	笹子			簡易柵 電気柵			
	12	沢井・花咲・初狩			簡易柵 電気柵			
6垂崎市	13	湯舟	追い払いを継続 鳥獣駆除用煙火消費保安手帳講習の継続	受信機により加害群の接近を把握し、速やかな追い払いを行う。 受信機使用講習会等を開催	簡易柵 電気柵	診断結果に基づく被害防除に関する地域の取り組みを支援する。	集落環境診断等を実施し、防除意識の向上を図る。	
	14	神山			簡易柵 電気柵			
	15	清哲			簡易柵 電気柵			
	16	円野			簡易柵 電気柵			
	17	円野武川			簡易柵 電気柵			
	18	穂坂・穴山			出没した際に対応			
7南アルプス市	19	湯沢	追い払いを継続		電気柵	放任果樹等の除去 緩衝帯設置	放任果樹等の除去の徹底を図る。	南アルプス市
	20	高尾			電気柵			南アルプス市
	21	芦安			簡易柵			南アルプス市
	22	塩前			電気柵			
	23	上宮地(深澤B)			電気柵			南アルプス市
	24	深沢A			簡易柵			

	群れ番号	サル群れ名	被害防除対策			生息環境整備		発信器装着 (補助事業等の場合、 補助元を記載)
			追い払い	警報装置	防護柵(簡易柵、電気柵別)	環境整備	普及啓発	
8北杜市	25	教来石	追い払いを継続		簡易柵 電気柵	針広混交林整備3a	放置果樹の除去の徹底を図る	国費・北杜市
	26	鳥原		簡易柵 電気柵				
	27	竹宇		簡易柵 電気柵				
	28	中山		簡易柵 電気柵				
	29	大坊		簡易柵 電気柵				
	30	奥大坊		簡易柵 電気柵				
	31	山高		簡易柵 電気柵				
	32	下笹尾		簡易柵 電気柵				
	33	加蔵		簡易柵 電気柵				
	34	江草		簡易柵 電気柵				
	35	比志		簡易柵 電気柵				
	36	茅ヶ岳		簡易柵 電気柵				
	37	八巻(津金)		簡易柵 電気柵				
	10笛吹市	(1)		河口湖	追い払いを継続		簡易柵 電気柵	
11上野原市	38	K1	追い払いを継続		簡易柵 電気柵	その他	鳥獣被害対策講習会実施	
	39	K3		簡易柵 電気柵				
	40	K4		簡易柵 電気柵				
12甲州市	41	勝沼町深沢	追い払いを継続		簡易柵 電気柵		放置果樹の除去の徹底	国費
	42	大和町初鹿野		簡易柵 電気柵		集落環境診断、追い払い講習		
14市川三郷町	43	網倉(市川三郷)	追い払いを継続		簡易柵 電気柵	野菜残渣の埋設励行		
15早川町	44	茂倉	追い払いを継続		簡易柵 電気柵		住民への周知の徹底	
	45	上湯島		簡易柵 電気柵				
	46	小縄(赤沢)		簡易柵 電気柵				
	47	老平		簡易柵 電気柵				
16身延町	48	大塩	追い払いを継続		簡易柵 電気柵			
	49	平須		簡易柵 電気柵				
	50	手打沢		簡易柵 電気柵				
	51	塩之沢		簡易柵 電気柵				
	52	常葉		簡易柵 電気柵				
	53	市之瀬		簡易柵 電気柵				
	54	八木沢		簡易柵 電気柵				
	55	杉山		簡易柵 電気柵				
	56	門野		簡易柵 電気柵				

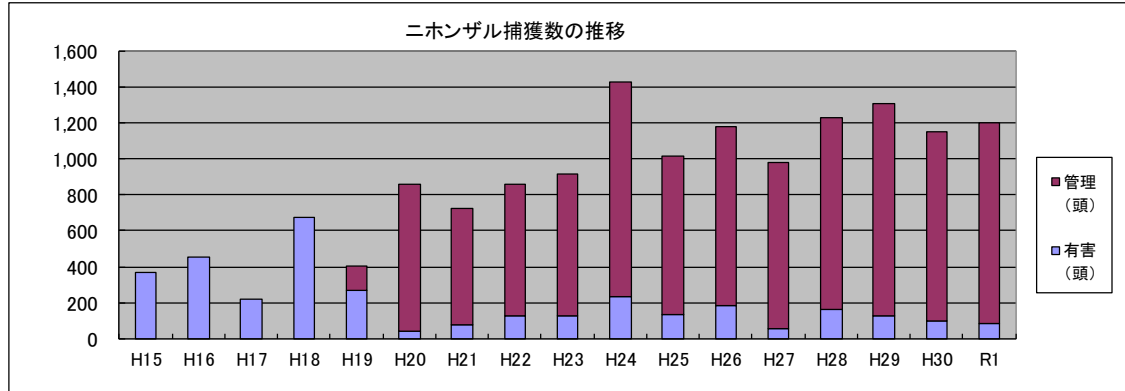
	群れ番号	サル群れ名	被害防除対策			生息環境整備		発信器装着
			追い払い	警報装置	防護柵(簡易柵、電気柵別)	環境整備	普及啓発	(補助事業等の場合、補助元を記載)
17 南部町	57	成島	追い払いを継続 移動式集団捕獲ト ラップの増設		簡易柵 電気柵	鳥獣の森整備事 業の樹木成育推 進	集落環境診断の 実施 鳥獣被害対策 講習会の実施	
	58	真篠			簡易柵 電気柵			
	59	塩沢			簡易柵 電気柵			
18 富士川町	60	利根川	追い払いを継続		簡易柵300m 電気柵	放置果樹の除 去の徹底		
	61	小柳川			簡易柵300m 電気柵			
21 西桂町	(3)	西桂	追い払いを継続		簡易柵 電気柵1488.8m	放置果樹の伐 採	住民への周知	
24 鳴沢村	62	足和田	追い払いを継続		簡易柵 電気柵	野菜残渣の埋 設の励行	住民への周知	
25 富士河口 湖町	(2)	吉田	追い払いを継続		簡易柵 電気柵	放置果樹の伐 採・野菜残渣の 埋設励行	住民への周知	
	(1)	河口湖			簡易柵 電気柵			
	(62)	足和田			簡易柵 電気柵			
26 小菅村	63	橋立	追い払いを継続		簡易柵 電気柵	放任果樹の除 去を推進するた めの 仕組み作りを検 討	猿の基本的な情報 と発信器を装着した 個体の居場所を周 知できる仕組みを検 討	
	64	三つ子			簡易柵 電気柵			
	65	東部			簡易柵 電気柵	主要な耕作地は電気柵の 設置が完了した為、今後は 個別の対応が中心	広報や常会での 周知	
	66	長作西原			簡易柵 電気柵			
27 丹波山村	67	丹波山群	追い払いを継続		簡易柵 電気柵	野菜・果物の放置 を止める呼びかけ	食物の残渣処理 猟友会のバトロール等	

資料

1 捕獲数と農業被害の推移

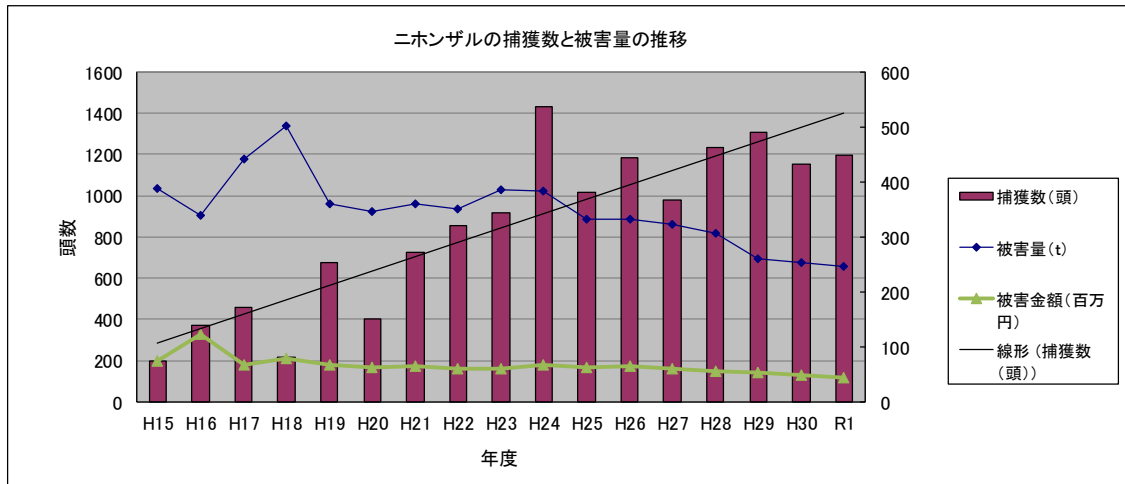
ニホンザル捕獲数の推移

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
有害(頭)	368	456	219	672	268	43	79	124	123	231	132	183	52	161	127	96	85
管理(頭)	-	-	-	-	133	818	644	732	796	1,198	885	1,000	925	1,071	1,182	1,057	1,113
計	368	456	219	672	401	861	723	856	919	1,429	1,017	1,183	977	1,232	1,309	1,153	1,198



ニホンザル捕獲数及び被害量の推移

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
捕獲数(頭)	196	368	456	219	672	401	723	856	919	1,429	1,017	1,183	977	1,232	1,309	1,153	1,198
被害量(t)	387	338	442	501	361	347	361	350	386	383	331	333	323	306	261	253	246
被害金額(百万円)	74	123	66	78	67	63	64	61	60	67	63	64	60	55	52	49	44



2 メッシュによる捕獲数推移

